

令和6年度鹿部町国保生活習慣病健診のお知らせ

病気の早期発見・早期治療と健康管理のため、次のとおり生活習慣病健診を実施します。
生活習慣病健診は、多くの企業で実施している健診と同じ内容の健診です。

対 象 者	30歳以上の当町国民健康保険加入者
受 診 定 員	50名
自 己 負 担	3,000円
指 定 病 院	函館五稜郭病院
受 付 期 間	6月17日～令和7年2月28日
受 診 期 間	7月～令和7年3月（平日に限る）
検 査 内 容	診察等、身体計測、血圧測定、心電図、視力、聴力、胸部レントゲン、胃部レントゲン、尿検査、便潜血反応、採血検査（クレアチニン、尿酸、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、GOT、GPT、 γ -GTP、ALP、血糖（空腹時）、HbA1c、eGFR、赤血球、白血球、血色素（ヘモグロビン、ヘマトクリット）
注 意 事 項	■受診当日は、受診される病院まで各自で移動していただきます。 ■生活習慣病健診には、特定健康診査の検査項目が全て含まれていますので、特定健康診査を受診したものとみなされます（40歳～74歳までの方）。 ■申込者には、後日、受診券を送付します。 ■受診券が届いた後に、医療機関へ申し込みをしていただきます。 ■受診日は、医療機関と直接相談のうえ決めていただきます。 ■後日、医療機関より健診の案内が送付されます。 ■受診の際には、すべての検査項目を受診していただくようお願いします。 ■一部の検査項目を受診しなかったとしても負担金が返還されることはありません。
必 要 な 情 報	①受診される方の氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤保険証番号 ⑥世帯主氏名
お申し込み先	役場民生課健康保険係 01372-7-5290

* 健診後は特定保健指導で生活習慣を改善しましょう！ *

～特定保健指導のご案内～

40歳から74歳の健診受診者のうち、健診結果からメタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方に、生活習慣を改善するための「特定保健指導」を実施します。特定保健指導は、保健師・管理栄養士と面談等を行い、「できそう」なことから生活習慣の改善を行っていくものです。

特定保健指導の対象となった方には、別途ご案内させていただきますので、この機会にぜひご利用ください。

また、健診結果から精密検査が必要と判断された方に、保健師が受診状況の確認等のご連絡をさせていただきますことでもありますので、ご了承ください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（01372-7-5291）へ。